

政策4

「健康」

福祉・保健・介護・医療・生活環境等の
充実と人権尊重社会の形成



子育て支援センター「ぴよぴよ広場」

市民部・阿蘇医療センター

（１）部・課の役割

市民窓口・環境衛生等に関する業務や、福祉・保健・医療・介護・人権等の施策の充実と効率的な事業運営を行います。

市民課

- 戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録に関すること
- 環境衛生、消費生活相談及び生活困窮者自立支援に関すること

人権啓発課

- 人権及び男女共同参画に関すること

福祉課

- 子育て支援、社会福祉及び障がい者福祉に関すること
- 生活保護に関すること

ほけん課

- 国民健康保険、国民年金、介護保険及び高齢者医療に関すること
- 保健及び健康増進に関すること
- 感染症予防に関すること

阿蘇医療センター

- 病院事業に関すること

(2) 現状と課題

- ごみの総排出量は減少しているものの、1 人 1 日あたりのごみ排出量は増えています。ごみの減量化や 3R（リデュース・リユース・リサイクル）に対する市民の意識向上を図るため、効果的な周知方法や対策が必要となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮の相談件数が増加しており、関係機関等との連携強化等により更なる支援体制整備が必要です。
- 経済のデジタル化や国際化が進展する中、インターネットや情報通信に関するトラブルが増加しており、消費生活相談の内容が多様化・高度化しています。
- 私たちの周りには、様々な人権問題が存在しています。これまでも、人権問題を解決するための教育・啓発に取り組んできました。今後も、それぞれの人権問題について正しい知識を身につけるとともに、自らの問題としてとらえ、人権問題の解消に向けた具体的な行動につなげていくことが求められています。
また、男女共同参画社会の実現に向けた施策を進めてきましたが、依然として無意識のうちに固定的性別役割分担意識が存在しており、計画目標に掲げていた「審議会等における女性委員の比率 30%」は達成されていません。今後、地域や家庭、政策や方針の立案・決定過程への男女共同参画の推進や意識改革、能力開発、人材育成が課題となります。
- 年少人口（0～14 歳）は、年々減少しており人口比率は 11%台（全国 11.9%）となっています。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「妊娠控え」の影響もあり出生数にも影響を及ぼしています。安心して出産・子育てのできる環境整備として、核家族化や地域の希薄化に対応するためのファミリーサポートセンター、放課後児童クラブ等の施策をより重点的に推進していく必要があります。
- 障がいのある方が各種障害福祉サービスを適切に利用できるよう、広報誌やホームページを活用し広く周知に努めています。今後も情報提供体制の拡充を図るとともに、関係機関と連携し、より一層、相談・支援体制の拡充を図る必要があります。
- 水害、地震、新型コロナウイルス感染症、経済不況など様々な社会情勢の変化に応じ、貧困の内容が変容しています。生活相談センターや社会福祉協議会等の関係機関との連携を密に行い、生活困窮者へのきめ細やかな支援が必要となっています。

第3章 基本計画

第3節 基幹政策「チャレンジプロジェクト」

- 特定保健指導に係る中間検査（血糖検査、身体計測等）を行うことで、対象者のモチベーションを維持し効果的な保健指導が必要です。
- 感染症の予防や拡大防止を優先することで、保健指導にかかる時間やその内容が制限されており、新たな保健指導のあり方検討が求められています。
- 生活習慣病の発症・重症化を予防するには、自らの健康状態を認識し生活習慣の改善に向けた意識の醸成と生涯を通じた健康づくりが必要です。
- 病院事業の健全経営の確保、地域医療拠点病院としての医科歯科連携・熊本県指定がん診療連携拠点病院として機能の充実・へき地医療支援・在宅医療・予防医療等に関し重点的に取り組む必要があります。

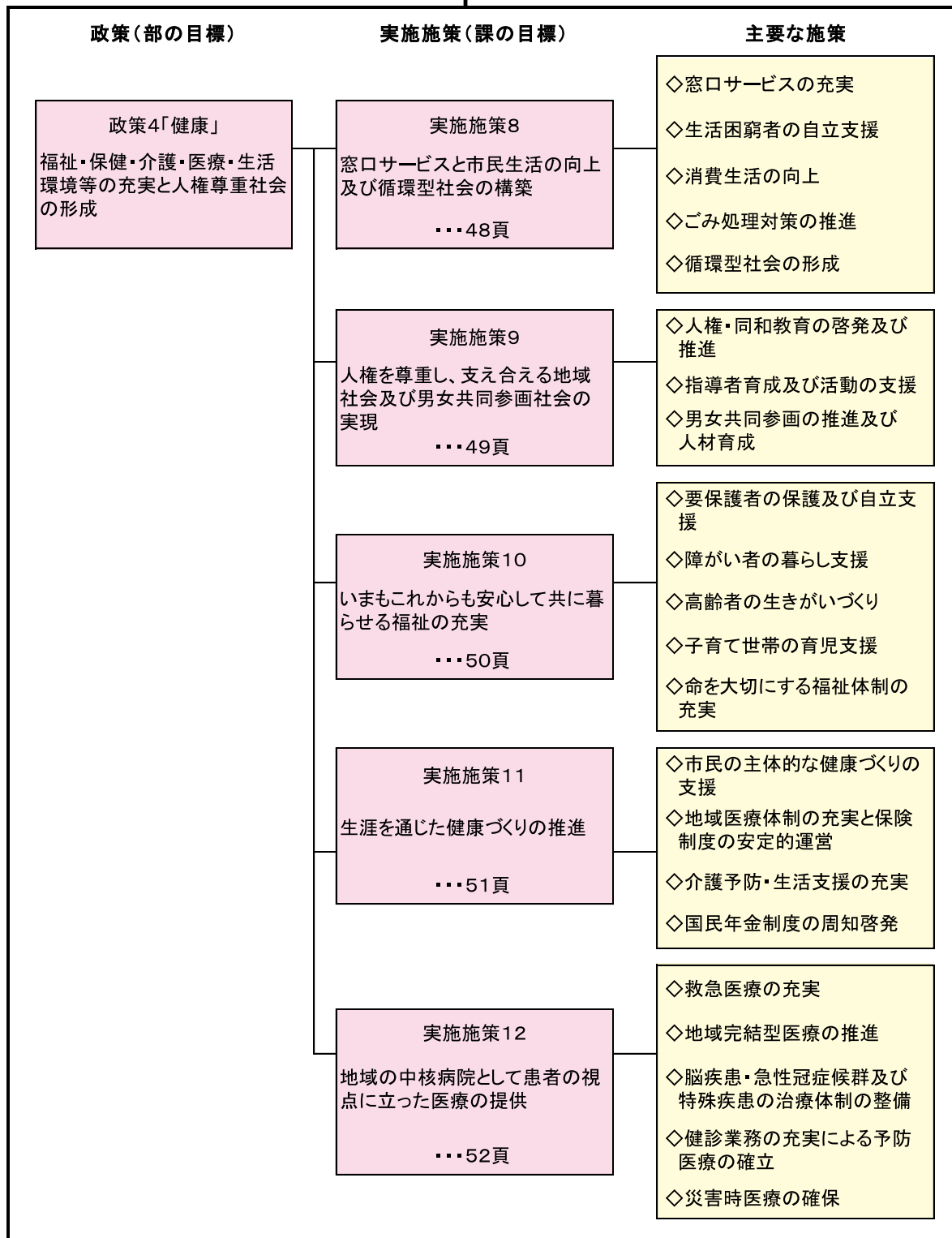
（３）主な個別計画など

名 称	担当課	計画期間など
阿蘇市人権教育・啓発基本計画	人権啓発課	平成 18 年度 策定
第3次阿蘇市男女共同参画基本計画		令和2年度 ～令和6年度
阿蘇市障がい者計画	福祉課	平成 30 年度 ～令和5年度
阿蘇市地域福祉計画（第3次）		令和元年度 ～令和6年度
阿蘇市次世代育成支援後期行動計画		平成 22 年度 策定
阿蘇市子ども・子育て支援事業計画		令和2年度 ～令和6年度
第6期阿蘇市障がい福祉計画・第2期阿蘇市障がい児福祉計画		令和3年度 ～令和5年度
阿蘇市健康増進計画	ほけん課	平成 25 年度 ～令和4年度
阿蘇市食育推進計画		平成 25 年度 ～令和4年度
阿蘇市母子保健計画		平成 27 年度 ～令和6年度
第2期阿蘇市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）		平成 30 年度 ～令和5年度
第3期阿蘇市国民健康保険特定健康診査等実施計画		平成 30 年度 ～令和5年度
第8期阿蘇市高齢者いきいきプラン（老人福祉計画・介護保険事業計画）		令和3年度 ～令和5年度
阿蘇市自殺対策計画		令和元年度 ～令和5年度

(4) 政策4「健康」の体系図

人がつながり 創りだす 新しい阿蘇 ～ONLY ONEの世界へ～

チャレンジ3 健康で安心なまちづくりへのチャレンジ <人権・健康>



政策4「健康」 福祉・保健・介護・医療・生活環境等の充実と人権尊重社会の形成

実施施策8 (市民課)

窓口サービスと市民生活の向上及び循環型社会の構築



- 目標 1 「貧困をなくそう」・ターゲット (1.3)
 目標 11 「住み続けられるまちづくりを」・ターゲット (11.6)
 目標 12 「つくる責任 つかう責任」・ターゲット (12.3) (12.5)
 目標 14 「海の豊かさを守ろう」・ターゲット (14.1)
 目標 16 「平和と公正をすべての人に」・ターゲット (16.6) (16.9)

複雑・多様化する窓口業務は丁寧な対応を心がけ、速やかな事務処理を行います。生活困窮者支援は、関係機関と連携して適切な支援を実施し、生活困窮状態の脱却を図ります。消費生活は、情報発信や意識啓発を図り、正しい知識の提供や消費生活相談の充実により、消費者被害の防止・回復に努めます。廃棄物処理は、循環型社会システムの構築を推進し、生活環境の保全・公衆衛生の向上を目指します。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
窓口サービスの充実	戸籍・住民票等の適正な管理、様々な証明書の請求その他の手続きの適正かつ速やかな対応	住民の求めに応じた丁寧な対応による窓口サービスの向上	○戸籍届書の受付・戸籍関係証明書の交付 ○住民異動届の受付・写し等の交付 ○マイナンバーカード交付
生活困窮者の自立支援	生活困窮者の相談対応、自立に向けた就労及び家計改善等の支援	生活困窮者の困窮状態からの自立	○生活困窮者自立相談支援事業 ○住居確保給付金 ○生活困窮者に係る任意事業
消費生活の向上	消費生活に関する正しい知識の習得及び消費者被害を防止するための意識の啓発	消費者被害の未然防止及び回復	○消費生活相談 ○消費者教育及び啓発 ○消費者トラブル等の情報提供
ごみ処理対策の推進	家庭ごみの収集運搬の適正な処理、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、生ごみ処理機容器等の利用促進	ごみ資源化のため分別品目の精査、ごみ排出に関する市民意識の向上、ごみ減量化	○塵芥収集運搬業務委託 ○家庭用生ごみ処理機・容器購入補助事業 ○資源ごみ抜き取り防止パトロール
循環型社会の形成	廃棄物の発生の抑制・再利用・再資源化の推進、環境学習の推進	廃棄物の適正な処理による循環型社会の構築、不法投棄の撲滅	○ごみを減らす絵画コンクール ○ごみ減量化・3R推進に関する講演 ○食品ロス削減推進活動

◆目指す指標

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
市民 1 人が排出する 1 日当たりのごみの量	940 g (※)	924 g
支援により課題解決に繋がる変化が見られた生活困窮者の割合	96.5%	98.0%
消費生活啓発講座の参加者数	617 人 (※)	800 人

(※) 新型コロナウイルスの影響により、基準値は令和元年度の実績値としています。

政策4「健康」 福祉・保健・介護・医療・生活環境等の充実と人権尊重社会の形成

実施施策9 (人権啓発課)

人権を尊重し、支え合える地域社会及び男女共同参画社会の実現



目標 5 「ジェンダー平等を実現しよう」・ターゲット (5.1) (5.5) (5.c)

目標 10 「人や国の不平等をなくそう」・ターゲット (10.3) (10.4)

市民一人一人が、人権問題を身近な課題として認識し、人権意識の視点に立って、人権問題を正しく理解し、学習に取り組むために誰もが研修や学習会に参加しやすい環境づくりに努めます。また、男女共同参画社会の実現を目指し、男女が共に支えあい、お互いの個性を尊重し、能力を十分発揮できるよう、ワーク・ライフバランスの見直しや、女性が活躍できる地域社会の実現に向け取り組みます。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
人権・同和教育の啓発及び推進	人権・同和教育の啓発及び推進活動	市民一人一人の人権意識の高揚と差別や偏見の解消	○阿蘇市人権・同和教育推進協議会 ○阿蘇市人権フェスティバル ○熊本県市町村人権啓発推進協議会
指導者育成及び活動の支援	あらゆる人権問題及び同和問題に関わる指導者の人材育成、運動団体活動の支援	人権・同和問題に関わる指導者の育成、効果的な啓発活動や支援体制の強化	○阿蘇市内新規赴任及び新転任教職員、阿蘇市新規採用職員研修 ○運動団体助成金 ○LGBTQなど（セクシャルマイリティ）の研修
男女共同参画の推進及び人材育成	あらゆる分野で男女共同参画を進める意識や環境づくり	政策や方針の立案・決定過程への男女共同参画社会の推進、男女の働きやすい環境や体制の整備	○第3次阿蘇市男女共同参画基本計画 ○女性団体連絡協議会助成金 ○ジェンダー（社会的文化的性別）平等研修

◆目指す指標

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
学習会や研修会、広報誌の掲載等の人権啓発活動数	34 回（※）	40 回
研修会への参加や指導研修	79 回（※）	80 回
協議会・委員等での女性の割合	17.8%（※）	30.0%

（※）令和2年度の実績値が新型コロナウイルスの影響により大幅に減少したため、基準値は令和元年度の実績値としています。

政策4「健康」福祉・保健・介護・医療・生活環境等の充実と人権尊重社会の形成

実施施策10 (福祉課)

いまでもこれからも安心して共に暮らせる福祉の充実



目標 1「貧困をなくそう」・ターゲット (1.3)

目標 4「質の高い教育をみんなに」・ターゲット (4.2) (4.5)

目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」・ターゲット (5.2)

目標 8「働きがいも経済成長も」・ターゲット (8.5)

目標 10「人や国の不平等をなくそう」・ターゲット (10.2)

目標 16「平和と公正をすべての人に」・ターゲット (16.2)

誰もが住み慣れた阿蘇市で安心して生活を営むため福祉体制の充実に向け、生活の基盤となる福祉行政サービスを提供します。

また、様々な生活課題を「自助・互助・共助・公助」の緊密な連携によって解決していくための取組みを推進します。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
要保護者の保護及び自立支援	自立支援プログラムを活用した支援	就労支援を通じた経済的自立や社会資源を活用した社会的自立の実現	○適切な生活保護の適用 ○ハローワーク等と連携した就労支援
障がい者の暮らし支援	社会的活躍の場の創出、自立支援に向けた相談・支援	共に社会の構成員として生き生きと生活できる共生社会の実現	○障がいへの関心と理解と深める活動啓発 ○障がい者とのふれあいの場の創設 ○各種相談援助の実施
高齢者の生きがいづくり	高齢者の就労・社会参加機会の創出	高齢者の積極的な社会参加の促進、健康寿命を延ばす社会づくり	○シルバーボランティアの推進 ○老人クラブ活動の支援
子育て世帯の育児支援	子ども医療費助成・保育所・放課後児童健全育成・ファミリーサポートセンター事業等による子育て環境の充実	子育てにかかる費用や仕事との両立への支援による全ての子どもの健やかな育ち	○子どものための教育・保育給付事業 ○子育て支援事業 ○子ども医療費助成事業
命を大切にす る福祉体制の 充実	生命に不適切な問題を抱える方々の情報把握及び適切な対応	関係者・機関等の情報ネットワークの充実によるDV・虐待・貧困・孤独等の防止	○関係機関による連絡会の開催 ○情報分析による深刻度の判定及び関係機関との連携

◆目指す指標

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
生活保護受給者の自立支援参加数	33 人	40 人
シルバー人材センターの会員登録者数	84 人	90 人
相談支援事業の実利用件数（月平均）	178 人	185 人
ファミリーサポートセンター協力会員登録者数	47 人	62 人
放課後児童健全育成事業利用定員数	275 人	302 人
年度末時点の待機児童数	0 人	0 人
婦人相談員等の配置数	1 人	2 人

政策4「健康」 福祉・保健・介護・医療・生活環境等の充実と人権尊重社会の形成

実施施策 11 (ほけん課)

生涯を通じた健康づくりの推進



目標1「貧困をなくそう」・ターゲット(1.3)

目標3「すべての人に健康と福祉を」・ターゲット(3.1)(3.2)(3.8)

目標4「質の高い教育をみんなに」・ターゲット(4.2)

市民の主体的な健康づくりを支援するため、健康診査などの保健サービスの充実、バランスの取れた食生活や適切な運動習慣を定着させるための取組み、地域での健康づくり活動への支援などを推進し、生活習慣病の発症予防と重症化を予防します。また、感染症の予防や拡大防止、妊産婦・乳幼児の健康管理などを支援するなど、市民が安心して住み慣れた地域で、健康に生活するための環境整備に努めます。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
市民の主体的な健康づくりの支援	健康診査・がん検診・妊婦健診・乳幼児健診などの保健サービスの充実、バランスの取れた食生活や適切な運動習慣の定着を目指した意識啓発	自らの健康状態を理解し、生活習慣を改善することで、生活習慣病の発症・重症化が予防される	○健康診査事業 ○予防接種事業 ○母子手帳アプリ事業 ○健康ポイント事業
地域医療体制の充実と保険制度の安定的運営	かかりつけ医や地域の医療機関との連携を促進、適正受診・適正服薬の推進、後発医薬品の使用促進、保険税(料)の確保	安心して医療を受けられる体制が充実し、保険制度が安定して運営される	○医療費通知 ○後発医薬品利用差額通知 ○保険税(料)の収納率向上
介護予防・生活支援の充実	地域での健康づくり活動への支援、地域包括ケアシステムの推進	いつまでも安心して生活できる体制が確立され、保険制度が安定して運営される	○介護予防・日常生活支援総合事業 ○認知症の予防推進 ○在宅医療・介護の連携推進
国民年金制度の周知啓発	制度への理解を深めることで、保険料の納付促進	将来の年金受給額を確保し、低年金者や無年金者が減少する	○年金制度の周知 ○保険料の口座振替勧奨 ○保険料の免除勧奨

◆目指す指標

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
特定健診の重症化予防対象者の割合	34.8%	27.0%
特定健診受診率	49.3%	55.1%
後期高齢者健診受診率	18.7%	20.1%
要介護(支援)認定率	21.7%	19.5%
国民年金保険料納付率	69.8%	71.0%

第3章 基本計画

第3節 基幹政策「チャレンジプロジェクト」

政策4「健康」 福祉・保健・介護・医療・生活環境等の充実と人権尊重社会の形成

実施施策12 (阿蘇医療センター)

地域の中核病院として患者の視点に立った医療の提供



目標3「すべての人に健康と福祉を」・ターゲット(3.3)(3.4)(3.8)

阿蘇医療センターは、阿蘇医療圏における救急医療及び災害時医療体制の強化を図り、地域の関係施設との連携体制を構築することにより、安全で安心な地域医療体制を目指します。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
救急医療の充実	医師・医療従事者の確保、24時間365日受診できる救急医療体制の強化	休日・夜間の二次救急医療体制の整備、市民が安心して暮らせる救急医療の提供	○医師・医療従事者の確保 ○救急医療体制の強化
地域完結型医療の推進	病病・病診連携体制の構築、開放型病床の設置や高度医療機器等の施設の共同利用の推進、医療連携体制の強化及び地域包括ケアの推進	特殊外来・専門治療の実施による中核的医療の構築、地域完結型医療体制(二次医療)の構築による住民の圏域外受診などの負担軽減	○病病・病診連携体制の構築 ○医療連携体制の強化
脳疾患・急性冠症候群及び特殊疾患の治療体制の整備	専門医による診療の拡充、高次の専門医療機関との連携体制による迅速な治療、地域の拠点病院の実現	脳卒中・急性冠症候群における医療水準の向上及び圏域外への救急搬送患者数の軽減	○医師・医療従事者の確保
健診業務の充実による予防医療の確立	がんや生活習慣病の予防や早期発見のための各種検診業務の充実	脳卒中・急性冠症候群の予防及びがん・糖尿病などの成人病の早期発見	○各種検診業務
災害時医療の確保	施設・設備の整備、災害時対応訓練等の実施、DMATの体制強化	大規模災害時における災害医療体制強化による迅速な対応と病院機能維持	○DMATの体制強化

◆目指す指標

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
救急搬送受入患者数(救急車)	882人	1,000人
医療提供に係る患者満足度	—	4.5点以上/5.0点
紹介率・逆紹介率の向上	42.6%・44.9%	45.0%以上・50.0%以上
各種健康診断実施件数	2,538件	2,700件
災害拠点病院としての機能充実	DMAT隊1班体制	DMAT隊2班以上